

議決権行使レポート

証券コード 7003

会社名 三井 E & S

	賛成	反対	棄権
第1号議案 剰余金の処分		○	
第2号議案 定款一部変更	○		
第3号議案 取締役選任			
高橋 岳之 氏	○		
松村 竹実 氏	○		
田中 一郎氏	○		
永田 晴之氏	○		
第4号議案 監査役選任			
塩見 祐一氏	○		
田中 浩一 氏	○	○	
川崎 弘一氏	○		
第5号議案 補欠の監査委員等である取締役2名の選任			
田口 昭一氏	○		
竹之内 明氏	○		
第6号議案 取締役の報酬設定	○		
第7号議案 監査等役員である取締役の報酬設定	○		

上記の推奨をした理由

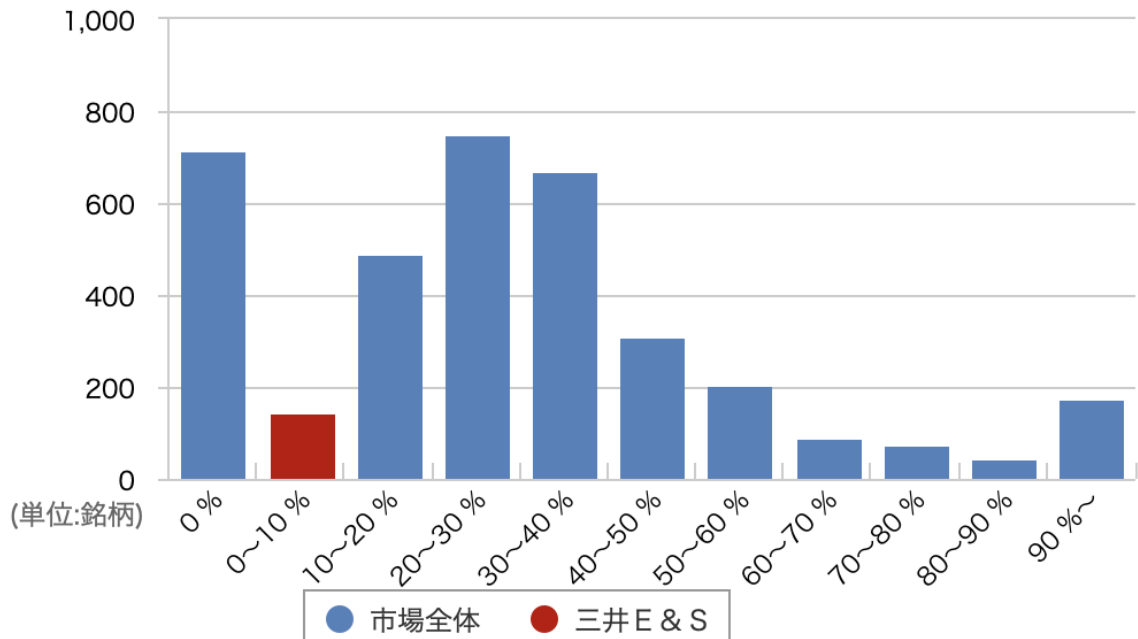
第一号議案

三井 E&S グループの配当性向は 2023/03 期 1.7%と非常に低い。

下のグラフからわかるように、同社の配当性向は業界全体でも低い部類に入ることがわかる。15%以上という、健全な企業の配当性向には程遠い。また、同社の配当性向は2020年以降0%であり、継続的に低いことがわかる。よって反対である。

(下のグラフは <https://kabuyoho.jp/reportDps?bcode=7003> から引用した。)

年間配当性向分布状況



第2号議案

三井 E&S グループの今期の定款の変更には ISS に記されている反対項目がないため、賛成とした。

第3号議案

取締役4名の選任の件について賛成とする。候補者番号1番の高橋岳之氏は同社の代表取締役社長としての経験を通じて培った優れた経営能力を有しており、これからの同社の成長戦略遂行のために必要である。また、松村氏、田中氏、永田氏の3名はいずれも、独立性の観点およびその略歴から取締役として適任であると判断できる。

第四号議案

監査役3名の選任の件について賛成とする。塩見氏、田中氏、川崎氏はいずれも、東京証券取引所と同社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしており、独立性に問題はない。また、塩見氏は財務経理部門における卓越した見識を有するとともに、同社監査役や取締役としての実績及びその経験により同社の実情に精通している。よって、適切な監査を行えるものと判断できる。

第5号議案

補欠の監査委員等である取締役2名の選任の件について賛成である。田口昭一氏は同社の執行役員や監査役としての豊富な経験と同グループの代表取締役社長としての実績が

ら、同社経営に通じている。よって新たな補欠の監査役として適任と判断した。また、竹之内氏は社外の役員であるが、「社外役員の独立性基準」を満たしており、さらに弁護士としての長年の豊富な実務経験・専門性を有し、ならびに多くの上場企業の社外監査役を歴任しており、同社の社外監査役に適任と判断できる。

第6号議案 第7号議案

取締役と監査委員の報酬額の設定に関しては、会社からの具体的な説明を考慮すると、適切だと判断できる。